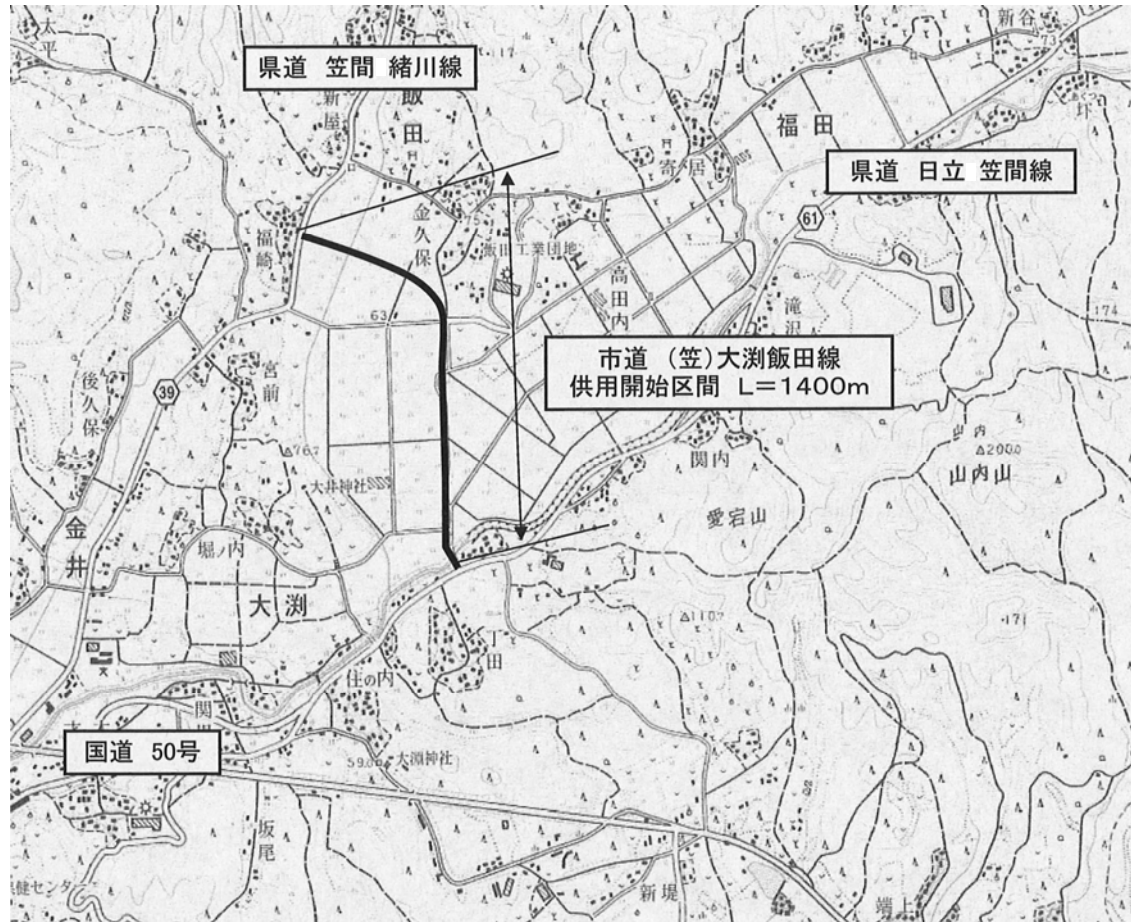


### ⑤市道（笠）大淵飯田線の供用開始について

県道日立笠間線（大淵地内）と県道笠間緒川線（飯田地内）を結ぶ、全長 1,400mの市道（笠）大淵飯田線の改良工事が完了し、平成 22 年 3 月 31 日に全線供用開始となりました。



問 笠間支所道路整備課（内線 72144）

### ⑥「花いっぱい運動」参加団体を募集

「花いっぱい運動」に参加いただける団体に花苗を配付します。参加いただける団体は、下記問い合わせ先までご連絡をいただければ申込書を送付します。

**対象** 地域の人たちと協力して花を育てていただける 5 名以上の団体

※個人への配付はできません。

**花苗種類** 春 マリーゴールド 100 本以内  
サルビア 100 本以内  
秋 パンジー 100 本以内

**配付日時** 後日参加団体にご連絡します。

**申込期限** 5 月 14 日（金）

**申・問** 生涯学習課（内線 72234）

### ⑦心の健康講座の参加者募集

ストレスが多い現代、「うつ病」は身近な病気になり、自殺とともに切実な社会問題となっています。

「うつ病」について正しく理解し、適切に対応することで、自分自身や大切な人を守りましょう。一人ひとりが心の健康に関心を寄せることが大切です。ぜひ、健康講座にご参加ください。

**日時** 5 月 27 日（木）午後 1 時 30 分～3 時  
受付：午後 1 時～1 時 20 分

**会場** 友部保健センター2 階 介護予防室

**講演内容**

演題 「うつ病と自殺予防について」  
講師 あべしゅうぞう 安部秀三さん 栗田病院 副院長

**参加費** 無料

**申込期限** 5 月 25 日（火）

**申・問** 友部保健センター Tel. 0296-77-9145

### ③住宅用太陽光発電システムおよび住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）設置費の一部を補助します

笠間市では平成 22 年 4 月から太陽光発電システムおよび二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）の設置費補助制度を開始しました。概要は次のとおりです。

	太陽光発電システム	二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器
<b>補助対象</b>	電力会社と電力受給契約および余剰電力の販売契約をしているもので、太陽電池モジュールの最大出力の合計値が 10kW 未満の住宅用太陽光発電システムの設置。	年間給湯効率が 3.1 以上の機器の設置
<b>補助金額</b>	1kW 当たり 60,000 円 （限度額 250,000 円）	1 台につき 60,000 円

**申請できる方**（次のいずれにも該当する方。）

- (1) 市内に住所を有する方または市内に住所を定めようとする方のうち、補助金交付時までに笠間市内に住所を定めることができる方。
- (2) 自ら居住する住宅（店舗等の併用住宅を含む）に補助対象設備を設置する方および自ら居住するために市内に補助対象設備付き住宅を購入する方。
- (3) 補助申請に係るすべての手続きを平成 23 年 3 月 20 日までに完了することができる方。
- (4) 市町村税を滞納していない方。

**申請受付** 4 月 1 日（木）から

**申請受付窓口** 環境保全課、笠間支所生活課、岩間支所生活課

**申請書類等** 笠間市公式ホームページからダウンロードできます。また、各窓口でも配布しています。

**その他**

- (1) 原則として施工前の申請となりますが、制度開始の経過措置として、平成 22 年 4 月 1 日以降の着工であれば補助の対象とします。
- (2) 補助申請の受付は、先着順とし、予算がなくなった時点で終了します。

問 環境保全課（内線 125・126）

### ④「パブリック・コメント手続制度」の実施について

「パブリック・コメント手続制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、素案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させるという制度です。実施期間中は、ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で素案を閲覧できます。

**案件名** 笠間市協働のまちづくり推進指針（案）

**要旨** 笠間市を取り巻く環境は、少子高齢化や経済成長の停滞など社会・経済情勢の変化や生活様式、価値観の多様化による市民ニーズの変化など、大きな転換期にあります。また、地方分権の進展により住民主体の自己決定・自己責任による地域に根ざしたまちづくりを行うことが求められています。

このような状況を踏まえ、この指針は笠間市総合計画が示した市民と行政の連携と協働によるまちづくりを進めるため、行政主導のまちづくりを見直して、公共を共に担うパートナーである市民との協働のあり方を示すとともに、今後の市の施策の目指すべき方向性を定めるものです。

**実施時期**（意見提出期間） 4 月 15 日（木）～5 月 6 日（木）【22 日間】

問 市民活動課（内線 134）